

学費等について 【平成27年度版】

茨城県立岩瀬高等学校に入学・在籍される方の入学料、授業料及び学校徴収金については、以下のとおりです。

1 入学時の納入金について

- 入学料

普通科・衛生看護科	5,650円
専攻科	5,650円

合格発表時に配布する納付書により、3月中に金融機関等(ゆうちょ銀行は除く)で納めてください。お取り扱いには県内の金融機関が主になりますが、常陽銀行・筑波銀行については県外の支店も含みます。

- 入学諸納入金

普通科・衛生看護科	
-----------	--

内容	金額
PTA入会金	11,300円
教材購入代	36,200円
生徒会入会金	500円
計	48,000円

専攻科

内容	金額
教材購入代	11,450円
実験実習費	10,000円
計	21,450円

合格発表時に配布する振込依頼書により、3月中に常陽銀行各支店から振り込んでください。

2 授業料及び学校徴収金について

- 普通科・衛生看護科

平成26年度入学生より、従来の高校授業料無償化がなくなり、また授業料を徴収するようになりました。この改定は学年進行で行われますので、27年度は1年生・2年生が該当となり、3年生については従来通りです。なお、「就学支援金制度」により、認定された方については授業料分が補填されます。

1年

就学支援金を受けない方の計 ↓

項目→ 引き落とし日	授業料	PTA会費	後援会費	体育文化 後援会費	生徒会費	空調設備 費	学年費	合計	支援金を 受ける方の計
6月10日	0	2,400	3,800	2,800	7,500	6,600	0	23,100	23,100
7月10日	29,700							29,700	0
8月11日	0							0	0
9月10日	0							0	0
10月13日	39,600							39,600	0
11月10日	9,900							9,900	0
12月10日	9,900							9,900	0
1月12日	9,900							9,900	0
2月10日	9,900							9,900	0
3月10日	9,900							9,900	0
合計	118,800	2,400	3,800	2,800	7,500	6,600	0	141,900	23,100

2年

就学支援金を受けない方の計 ↓

項目→ 引き落とし日	授業料	PTA会費	後援会費	体育文化 後援会費	生徒会費	空調設備 費	学年費	合計	支援金を 受ける方の計
4月10日	9,900						25,000	34,900	25,000
5月11日	9,900	2,400	3,800	2,800	8,000	6,600		33,500	23,600
6月10日	9,900							9,900	0
7月10日	0							0	0
8月11日	0							0	0
9月10日	0							0	0
10月13日	39,600							39,600	0
11月10日	9,900							9,900	0
12月10日	9,900							9,900	0
1月12日	9,900							9,900	0
2月10日	9,900							9,900	0
3月10日	9,900							9,900	0
合計	118,800	2,400	3,800	2,800	8,000	6,600	25,000	167,400	48,600

3年

項目→ 引き落とし日	授業料	PTA会費	後援会費	体育文化 後援会費	生徒会費	空調設備 費	学年費	合計
4月10日	0						37,000	37,000
5月11日	0	2,400	3,800	2,800	8,000	6,600		23,600
合計	0	2,400	3,800	2,800	8,000	6,600	37,000	60,600

※ 普通科・衛生看護科の1～3年については、口座振替(指定された銀行口座からの自動引き落としによる方法)による納入をお願いしています。引き落とし日の前日には必ず指定銀行口座の残高確認をお願いします。

● 専攻科

1年

項目→ 納入日	授業料	PTA会費	後援会費	体育文化 後援会費	生徒会費	空調設備 費	学年費	合計	授業料免除 の方の計
4月10日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
5月8日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
6月8日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
7月7日	19,800	480	760	560		1,100	4,800	27,500	7,700
9月7日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
10月7日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
11月6日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
12月7日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
1月13日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
2月5日	9,900					550		10,450	550
3月7日	9,900					550		10,450	550
合計	118,800	2,400	3,800	2,800	0	6,600	24,000	158,400	39,600

2年

項目→ 納入日	授業料	PTA会費	後援会費	体育文化 後援会費	生徒会費	空調設備 費	学年費	合計	授業料免除 の方の計
4月9日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
5月7日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
6月5日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
7月3日	19,800	480	760	560		1,100	4,800	27,500	7,700
9月4日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
10月6日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
11月5日	9,900	240	380	280		550	2,400	13,750	3,850
12月4日	19,800	480	760	560		1,100	4,800	27,500	7,700
1月14日	19,800					1,100		20,900	1,100
合計	118,800	2,400	3,800	2,800	0	6,600	24,000	158,400	39,600

※ 専攻科については、毎月の納入日に現金で事務室にて納入をお願いしています。釣り銭のいらないようご準備願います。

3 督促等について

授業料については、納期限までに納入されなかった場合、茨城県授業料等徴収事務取扱要項に基づき、家庭訪問や保証人への督促等の実施、さらには、出校停止や退学処分を行うこともありまた、長期滞納のケースについては、民事訴訟法第383条に定める支払督促の申し立てを裁判所に行いますので、ご注意願います。

なお、授業料以外の学校徴収金についても随時督促を行います。

4 授業料の免除について

次のような場合は、授業料等の免除を受けることができます。

- ①生活保護法の規定による保護を受けるに至ったとき。
- ②災害・疾病・失業・生業不振その他の理由により生活困難となったと認められるとき。
- ③その他、教育委員会規則で定めるところにより免除する必要があると認められるとき。

詳しくは、事務室までお問い合わせください。